

## 西桔梗野球場の概要

担当部局	生涯学習部スポーツ振興課（TEL 0138-21-3475）
所在地	函館市西桔梗町 252 番地 27
目的	スポーツの振興を図り，もって市民の心身の健全な発達に寄与するため
事業概要	施設の維持管理
供用期間	5月1日から11月第2日曜日まで ※ 函館市教育委員会が認めるときは臨時に休場し，または供用期間を変更することができる
供用時間	午前5時から午後10時まで
施設概要	①平成19年開設 ②敷地面積 24,031.62 m <sup>2</sup> 建物延床面積 219.97 m <sup>2</sup> ③グラウンド：両翼90m センター115m 照明塔6基 観客席（約270名） 管理棟：事務室，ロビー，トイレ，更衣室，物品庫
指定管理者が行う業務内容	1 維持管理に関すること グラウンド整備（外野芝生管理，不陸均し，転圧等），施設・設備および備品等の保守，点検，施設（グラウンドを除く）および敷地内の清掃，除草および植栽の管理等，場内巡回業務，閉場前準備，閉場期間中の施設等の巡回管理および開場前準備，施設・設備および備品等の修繕および補充，その他維持管理 など 2 施設の使用の許可および制限に関すること 窓口業務，利用者への案内・説明に関する業務，利用者へのサービス提供に関する業務，利用促進に関する業務，施設の使用許可，取消しなど 3 その他業務に関すること 使用料の保管・市取扱金融機関への払込業務，市に提出する書類の作成，市との連絡調整等庶務経理業務，各種大会等の日程調整，利用者および住民からの意見，要望への対応，事故防止，災害および事故発生時の緊急時の対応，その他施設の管理運営に必要な業務 など
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理料を支払います
条 例	函館市西桔梗野球場条例
現指定管理者	函館軟式野球連盟